

第4分科会 「教員の過重労働と公務災害」まとめ

- ・司会者：成瀬龍夫 （出席者数 司会者と助言者を含めて 14 人）
- ・報告者と演題
 - 中野淑子（東京家族の会） 「公務災害認定に係る諸問題と課題」
 - 尾崎正典（静岡家族の会） 「障害者支援教室で発生した公務災害」
 - 前川珠子（東北希望の会） 「東北大学教員の過労死事件について」

中野報告では、中学校教員であった夫の死について「補償基金」の「公務外」認定を覆すために苦労された具体的な経緯が報告された。尾崎報告は、教員として障害者支援学級での教育活動に熱意を注ごうとしていた姉が、教育委員会と学校長の経営方針のもとでうつ病を発症して命を絶った状況が報告された。前川報告では、東北大学工学部の教員であった夫が、競争と過重な仕事に加えパワハラのもとで命を絶ってしまい、命を大切にしない職場環境への憤りがのべられた。

- ・助言者（松丸正弁護士）からのコメント

学校教員に関する公務災害を 10 件以上扱ってきた音丸正弁護士は、教員の過重労働は「部活」の指導がらみが多いこと、教員が「子供のために」の気持ちから自ら過重労働にのめりこむという教育業務に特有の性格があること、並びに隠れた勤務時間としての持ち帰り残業大きな負担となっていることを指摘された。また労務管理と職務命令の立場にある学校長とは、災害認定訴訟の当初は対立関係にあるが、学校長の職務環境の制約や限界も視野に入れて、再発防止のための相互理解を深めていくことが大切であることを指摘された。そして、年間の教員の在職死亡 500～600 件のうち公務災害認定請求がなされたものは 10 件前後に過ぎず、うち年間の認定件数は数件にとどまり、あきらかに過小であること、その原因として労働時間を職場がきちんと把握していない実態があり、教員の過労死をなくすためには労働時間をきちんと把握することがまず前提なのでその課題に取り組まなければならないことを強調された

- ・司会者（成瀬龍夫）の感想

教員の死を招く過重労働の原因については、職場での過重な教育負担、明かな上司によるパワハラ、教員の意欲や献身をスポイルするような経営方針や職務命令など、3 人の報告者の報告を聞いても、非常に多様である。しかし、環境的原因をつくり、適切な非難や救済措置を怠った職場管理者である上司達の責任はやはり大きいと言わなければならない。私は、大学在職中、大量に発生した「超過勤務手当未払い」問題を通じて校長などの学校管理者に労務管理、とくに労働時間管理の基本的な意識と責任感がまったくないことを実感した。教員の健康管理も職場の定期検診以上のものではなかった。

今日、大学等の教育機関は「リスク管理」に関する規定を整備しているはずであるが、その柱の1つとして、教員の過重労働による健康破壊や過労死をなくす、すなわち、職場で「死なないように職員を守る」課題が掲げられなければならないと思う。具体的には、松丸弁護士から指摘があったように、職場健康管理の基本前提として教職員の労働時間を正確に把握することが取り組まなければならない。また、教育研究の職場に特有の過重労働を生み出す環境の本格的な解明が必要なことを痛感した。（文責 成瀬龍夫）